

全体会

文字の獲得は
光の獲得でした ~生きることと学ぶこと~ふじの たかあき
藤野 高明さん元大阪市立盲学校教諭
第37回NHK障害福祉賞最優秀賞受賞2021
9/25

土曜日

四条畷市民総合センター大ホール

アクセス JR学研都市線「忍ヶ丘」駅より徒歩10分

開会 13:30~/ 開場 13:00

あなたの
教育実践を
レポートしませんか?

レポート提出用QRコード

レポート提出届を、9月1日(水)までに左記のQRコードまたはメールにてお送りください。大阪教職員組合のホームページからもアクセスできます。

Eメールの場合 daikyoso@daikyoso.jp

メールの場合は、件名を「教研レポート提出届」とし、メール本文に、①発表を希望する分科会、②レポートタイトル、③市町村・学校名(または団体名)、④お名前、⑤住所、⑥電話番号、⑦報告にあたっての要望一覧を必ず記載してください。

やむを得ずFAXにてレポート提出届を提出する場合も上記の内容を記載してください。

*レポート提出届を受信した旨の返信がない場合、エラーの可能性があります(返信は月～金で行います)。

- 報告の際は、パワーポイントを使う場合も必ず紙媒体でレジュメを用意してください。レジュメなしでの報告は認めないものとします。
- パソコンを使用する場合は、報告者自身でご用意ください。
- 分科会への参加については、レポーターと世話人・推進委員、共同研究者以外は、予約制とする予定です。詳細は9月中旬ごろ、大阪教職員組合のホームページに掲載します。
- 新型コロナウイルスの感染状況によって、実施できない場合があります。大阪教職員組合のホームページにて告知しますので、事前にご確認ください。

教育のつどい大阪2021実行委員会

〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館706 大阪教職員組合内
TEL:06-6768-2330 / FAX:06-6768-2239
E-Mail:daikyoso@daikyoso.jp

2021年7月9日発行

2021 北河内フロック



分科会

11月23日(火・休) | 会場 | エル・おおさか

アクセス 地下鉄・京阪「天満橋」駅下車 徒歩8分

※2021年度はどの分科会も午前(9時30分～12時30分)または午後(13時30分～16時30分)の半日開催となります。

教科別分科会

1.国語教育

9:30～

認識力と表現力を育てる国語教育をどのように進めいくかを交流したいと思います。中でも、文学を文学として読むことの意義をふまえて、教材研究のあり方や様々な指導方法等について話し合っていきたいと思います。説明文の指導についても交流し合いましょう。また、書くことの意味、読み合うことの意味をおさえ、子ども一人ひとりの課題や思いをどう受けとめ、どのように書く力を伸ばしていくのか、共に考えましょう。

2.外国語教育

13:30～

- 1.すべての子どもたちに外国語を学ぶ喜びと平和な未来を開く力を育てます。
- 2.学習指導要領や教科書の批判・検討をし、よりよい教材とは何かを考えます。
- 3.小学校英語のあり方と実践を交流します。
- 4.生徒の実態・興味関心にあわせて、映画や歌などを活用します。また協同学習で生徒が自ら学ぶ授業を創造します。

3.社会科教育

9:30～

科学と事実に基づき、地域の主人公としての子ども、主権者を育てる社会科教育をすすめます。地域の実態と子どもの発達段階をふまえた実践を研究・討議し、社会科の学力とは何かをあきらかにします。

①学習指導要領の問題点を明らかにし、平和と民主主義、人権尊重、科学的な認識を育てる授業について交流を深めます。②若い先生方に、明日からの授業づくりの力になるようわかる授業、楽しい授業、教材の交流をします。

4.算数・数学教育

9:30～

授業をする者なら、誰もが〈わかってできるたのしい授業がしたい〉と思っています。しかし、現実には「朝の会から計算練習」「時間に追われながらの授業」と難しい条件が山積みです。

あらためて「子どもたちにどのような学習が必要なのか」を議論し、それを実現するための専門的力量を共有しましょう。知恵を出し合い、〈わかる・できる・たのしい授業〉を実現するために学びましょう。

5.理科教育

9:30～

非系統的で画一的な学習指導要領、学力テスト至上主義などさまざまな問題が、子ども達を学ぶ楽しさや、自然を深く理解する喜びから遠ざけている。また、若い先生を中心に「自然科学を深く学び、授業に取り入れたい」「子ども達の発達課題について学びたい」といった声が強くなっている。

日々の授業実践やプラン、教材を交流することで「すべての子どもたちに豊かな自然認識を育てる」授業のありかたを考えよう。

6.美術教育

9:30～

美術教育は子どもたちに生きる喜びを与え、豊かな人間性を育むために必要不可欠な教科です。参加者の授業実践や子どもたちの作品をもとに以下のことについて学び、考えましょう。

①子どもたちの実態や発達を考え、生活実感に根ざした表現、豊かな感性を育む指導。②発達保障の観点から手仕事を通し、主体的につくる喜びを味わうことができる指導。③作品鑑賞を通して、作品との対話の方法や美を感じる喜びを味わうことができる指導。

7.音楽教育

9:30～

多種多様な文化、表現活動があふれているなか、子どもたちとつくりあげていく音楽活動はしっかりとした教材選択と教材分析のうえで、学習活動に織り込んでいけたらと思います。

この分科会では、日頃の子どもたちの様子を交流しながら、自分たちの実践を語り合い、音楽の楽しさを実際に体感しながら音楽の世界を深めて行けたらと考えています。

8.技術・職業教育

9:30～

生徒のやる気を引き出す教材、生徒が保護者に見せたくなる教材を工夫しましょう。日々の教育実践での悩みや工夫を持ち寄り明日からの授業づくりの参考になるような実践、教材の工夫を交流します。

(研究課題) ①道具の正しい使い方②生物育成を楽しむ方法③新学習指導要領に変わって④専門実習で理解を深めるための工夫⑤職業教育と地域・社会とのつながりについて⑥職業高校各校の現状、取組と実践の交流⑦今後の職業教育のあり方

9.家庭科教育

9:30～

小・中・高で学ぶ家庭科の内容の交流や実践を持ちより、魅力あふれる教材や実践の交流をしましょう。

①地域・家庭との連携を深めながら、科学的認識や基本的技能を育てる教育内容を考えあいましょう。②日本の農業生産と関連づけた食料自給について学びあいましょう。食の安全についても考えあいたいと思います。③主体的な学びへとつながる教材の研究と新学習指導要領の検討をし、家庭科教育の意義を交流しましょう。

10.体育・健康・食教育

9:30～

子どもたちをとりまく環境は、自然環境の悪化、コロナ禍による教育情勢の変化、親の多忙化など生きづらい現状にあります。年々複雑になるアレルギー、食生活のあり方、自然災害による食糧問題が深刻化しています。

日々の実践を体育、保健、食育の分野から報告し参加者で交流を深めます。そして、子どもたちの安心安全な生活が保障され、自ら健全な心身を養うための知識を身につけられるような手立てを話し合いたいと思います。

11.生活指導・自主的活動

9:30~

①日々の教育実践のなかで、学級・学年・学校の集団づくりを、どうすすめていくか。

②集団づくりの基礎として子どもたちの心をどう理解し、どのように信頼関係を築いていくか。

互いに苦労話、失敗例、成功例の経験を交流し、解決の方向を探り、確信に結びつくような議論にしたいと思います。

問題別分科会

12.発達・評価・学力問題

13:30~

報告者のレポートをもとに、「学力づくり」「授業づくり」について学び、交流します。今、学校現場はコロナ禍で授業時間を確保することが優先され、子どもたちに学力をつけることより、授業を進めることに注力する傾向が強くなっています。そのことにともなって、子どもたちの学力低下の実態が、見えにくくなっています。

この分科会では、学力づくりの重要性を確認し、参加者のみなさんと考えたいと思います。

13.障害児教育

13:30~

教育や福祉に冷たい政治により、障害児者をめぐる状況は深刻さを増しています。しかし、運動の力による、特別支援学校の設置基準策定に向けた前進等もあります。今こそ、「権利としての障害児教育」の確立に向けた運動に確信を持ち、真のインクルーシブな社会や教育の実現を目指して、障害児学校・学級・通級教室・通常学級・放課後活動等で育つ障害のある子どもたちの育ちの事実を、交流し論議して、私たちの実践を深めましょう。

14.幼保小接続期の教育

13:30~

①子どもの家庭や地域での暮らし、保育所・幼稚園・学校での実態や支援を要する子どもたちの実態を出しあいます。

②「子ども・子育て支援新制度」の実情を出しあいます。

③小学校の基礎学力問題、保育所・幼稚園の統廃合・民営化・預かり保育・延長保育などの問題点を話しあいましょう。

④幼・保・小の接続について課題を出しながら豊かな連携のあり方をさぐります。

⑤幼稚園教育要領について問題点を明らかにしていきましょう。

15.思春期・青年期の進路

9:30~

思春期・青年期は、将来の進路を見据えて成長していく時期です。成人年齢が18歳とされ、主権者教育が重要になっていきます。生徒・青年を支え励ます実践を気軽に出し合い深めあいましょう。

中学生チャレンジテストを一例に、いっそう競争をあおる動きが強まる中、「教育改革」の実態やその影響について、話しあいましょう。未来に向けて成長しようとする生徒・青年に寄り添った、様々な実践・とりくみを持ちよりましょ。

17-A.人権と教育

13:30~

児童・生徒の基本的人権を守り育てる教育実践や教育運動を交流したいと思います。私たちがすすめる人権の教育は、教育の自由、研修の自由が保障されたうえで、子どもたちに確かな学力と生きる希望を育む認識を育てるものです。憲法と子どもの権利条約が生きる教育をすすめましょう。

各職場でおこなわれている多様な人権にかかる教育実践を持ち寄り、交流しましょう。

17-B.ジェンダー平等の教育

13:30~

子ども達や父母の願いや要求をもとに、進路・労働・家庭・性に関する課題を出し合い交流しましょう。

子どもも大人も人間らしく豊かに生き、成長できる社会をつくるために学びあいましょう。

18.平和と国際連帯の教育

9:30~

中学校3年生が今年度最初の授業で、「永久凍土でさえ溶けてきていると知って、地球温暖化が進んでいてとても深刻な問題になったと思う」「『地球が危ない!』というサインを送ってくれていると思った」と驚き、心配しました。グレタ・トゥンベリさんに感動した生徒がいました。グローバルな、そして人類史的な課題を子どもたちは受け止め、行動しています。世代間の対話が求められています。分科会で深めたいと思います。



19-1. 民主的学校づくり

13:30～

コロナ禍でより一層「学校とは何か?」「学校とはどうあるべきか?」が問われています。そしてそのことを対話するチャンスが広がっています。本分科会では、子どもたちの願いや意見から出発し、それらを反映した学校づくりをどのように進めていくか、学校のあるべき姿と切り結びながら、みなさんと希望ある学校・職場づくりについて議論ができたと考えます。みなさんの学級・学年・学校の様々な実践をぜひお寄せください。

19-2. 父母・地域住民との共同

9:30～

長引くコロナ禍の中で、子ども達は授業、運動会、修学旅行、部活動など様々な活動が制限されています。また少人数学級実現を望む声が大きくなっています。本分科会では、次のような観点で学び合いたいと思います。
①コロナ禍での子ども達や学校の様子を出し合い、制限のある中での子ども・教職員の自主的で創造的な教育活動を交流しましょう。②学校教育への期待を出し合い、子ども達や教育を守る運動の経験を交流しましょう。

20. 教育条件

9:30～

大阪の子どもたちは、極めて貧困な教育条件の下におかれています。子どもたちの就学(修学)保障をすすめる運動、自校方式の中学校給食を実現する運動などを学校で働く教職員だけではなく、教育行政や保護者・地域住民のみんなで協力しあってとりくむことが大切です。

安心して学習することができる教育条件整備の実現のために、財政学習・財政分析へのアプローチは必要かつ不可欠な課題です。

21. 環境・公害問題と教育

13:30～

本分科会では、持続可能な社会建設への道筋を明らかにすることを研究目標のひとつにすえて、身近な環境問題、公害問題を市民グループの実践や教育実践・教材分析などで報告・交流してきました。

今年度も感染症や自然災害なども含めて、主権者として正しい科学的知見をもとに、真実を求め、未来へつながる社会を展望する教育について、レポート報告、フリートーク、ミニ講演等を行いたいと思います。

22. 文化創造と教育

13:30～

この分科会は、文化祭などの学校行事や学校・地域の図書館を活かすとりくみ、地域の伝承遊びの実践などを交流しています。地域の文化や歴史・平和の大切さを伝え続けることは、人と人とのつながりをつくり、広げていくものです。さまざまな角度からのレポートを持ち寄り、交流しましょう。

23. 教育課程・教科書

13:30～

コロナ禍で、小中では新学習指導要領の完全実施(高校は来年度から順次)、GIGAスクール構想の前倒し、行事の中止・削減もすすんでいます。

この間、子どもとどのように関わり実践してきたか、学年末に向かって実践をどう構築するか、

①学級②学年のとりくみ、③教科④行事や特活、⑤学校全体など、1つの小さな実践でも持ち寄りましょう。コロナ禍での学習指導要領や教科書(デジタル教科書も)の問題点も考えましょう。

24. 生活科・総合学習

13:30～

私たちは、生活科を「自然・社会・ヒト」を学ぶ科学的認識の土台作りの教科として位置づけ、総合学習を、教科学習とも連動し、「いのち・くらし・地域・環境」等を豊かに学び合う場として大切にしてきました。しかし、昨今のコロナ禍で質や量、温度などを身体で感じる五感を通しての学びは困難を極めています。安心安全な環境の下で児童・生徒の発達段階に応じた価値ある学びをどのように保障していくのか、一緒に考えましょう。

25. 登校拒否・不登校

13:30～

2019年度の小・中学校の登校拒否・不登校の児童・生徒数は7年連続の増加で、18.1万人と過去最高を更新しました。

コロナが蔓延する中、大阪府は「すくすくウォッチ」を強行するなど管理と競争の教育を一層強めています。これでは、登校拒否・不登校が増加することは避けられません。

この分科会は、教職員や相談員と親たちがともに登校拒否・不登校について考える場です。お互いの悩みや経験・取り組みを交流し学び合いましょう。